

令和 7 年 4 月 11 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 年度から令和 7 年度	
会 社 名	永井建設株式会社	
住 所	〒384-0614 長野県南佐久郡佐久穂町大字上45番地6	
代表者名	代表取締役 永井 豪	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署		
担 当 者 名	永井 豪	
連 絡 先	TEL	0267-86-2795
	FAX	0267-86-5565
	電子メールアドレス	take15@sas.janis.or.jp
ホームページアドレス		

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の発生抑制を最重点項目とする。各現場で産業廃棄物の管理目標を設定し、達成するための計画を工事着手前に策定する。施工段階においては状況を随時確認し、思わしくない場合は、施工方法を再検討し、目標達成に向けて継続的な努力を行う。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和 7 年度 目標値	令和 6 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 4 年度 実績値
総排出量の推移 (t・kg・m³)	300.0	360.5	499.3	290.0
リサイクル量の推移 (t・kg・m³)	300.0	360.5	499.3	290.0
売上高の推移 (円)	100,000,000	117,000,000	95,600,000	72,400,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・各現場に処理責任者を配置する。
- ・産業廃棄物処理の仕組みを各現場の掲示板に明示し、近隣住民や関係者各位へ周知し、情報公開を行う。
- ・廃棄物の適正な処理を確認するため、3ヶ月に1回以上は委託先の処分会社で現地確認を行う。
- ・月例会議において産業廃棄物の処理方法や手順について学ぶと共に、法令順守に対する意識の向上を図る。
- ・工事着手前に施工現場の再生材料の使用率を高くし、端材等の発生を抑制可能な施工方法を検討する。
- ・廃棄物が不適切に処理された場合は、速やかに関係機関に連絡し状況の把握を行う。原因を究明し不適切に処理された廃棄物の撤去等については、原因者に強く要請するが、排出事業者として適切な処理を行う。
- ・不適切と認められる処理現場を発見した場合は、関係機関へ情報提供を行う。
- ・各現場でフレコンバッグを設置し、品目を明示して適切な分別を行う。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項
 - ・代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100